

第82回 定時株主総会招集ご通知

開催情報

日時 2020年2月27日（木曜日）午前10時
〔受付開始は午前9時30分〕



郵送による議決権行使期限
2020年2月26日（水曜日）午後5時45分まで

場所 東京都台東区東上野 1-26-2
オーラム 地下2階 ラ・サル・ローヤル
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	29
監査報告書	36
株主総会参考書類	39
第1号議案 剰余金の処分の件	39
第2号議案 取締役10名選任の件	40
第3号議案 監査役2名選任の件	45

株式会社ノダ

証券コード：7879

証券コード 7879
2020年2月10日

株 主 各 位

東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

株式会社ノダ

代表取締役社長 野 田 励

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年2月27日（木曜日）午前10時〔受付開始は午前9時30分〕 |
| 2. 場 | 所 | 東京都台東区東上野1-26-2
オーラム 地下2階 ラ・サル・ロイヤル
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第82期（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第82期（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）計算書類報
告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.noda-co.jp>）に掲載させていただきます。

## ■議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、以下の2つの方法がございます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

|   |   |
|---|---|
| 日 | 時 |
|---|---|

2020年2月27日（木曜日）午前10時  
〔受付開始は午前9時30分〕

|   |   |
|---|---|
| 場 | 所 |
|---|---|

東京都台東区東上野1-26-2  
オーラム 地下2階 ラ・サル・ロイヤル  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

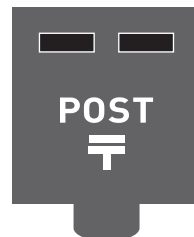


### 2. 書面（郵送）により議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。郵送の際は、同封の記載面保護シールをご利用ください。

|      |
|------|
| 行使期限 |
|------|

2020年2月26日（水曜日）  
午後5時45分まで



## 事業報告

(自 2018年12月1日)  
(至 2019年11月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年12月～2019年11月）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、設備投資は底堅く推移するなど景気は緩やかに回復しておりますが、米国の金融政策や通商政策の動向、中国の景気減速など世界経済は不確実性を増しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅需要につきましては、当社グループの事業と関係の深い持家と分譲一戸建の新設住宅着工戸数は昨年夏まで増加傾向で推移しましたが、その後は減少傾向となり、通期では前期比で4％程度の増加に留まりました。また、貸家の新設住宅着工戸数は、前期に比べ大幅に減少いたしました。

こうしたなか当社グループは、国産針葉樹合板の活用推進やMDF（中質繊維板）の販売強化、建具類の内製化促進など様々な施策に取り組み、収益力の向上やコスト競争力の強化に努めましたが、原材料や物流のコストアップが利益の圧迫要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高67,819百万円（前期比2.4％増）、営業利益3,586百万円（前期比5.6％減）、経常利益3,767百万円（前期比9.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,330百万円（前期比27.1％減）となりました。なお、昨年1月に発生した連結子会社アドン株式会社の火災による損失は、保険金と相殺し保険差益9百万円を特別利益に計上しております。

事業別の業績概要は次のとおりであります。

#### <住宅建材事業>

内装建材シリーズ「ビノイエ」「アートクチュール」などの販売に引き続き注力するとともに、国産針葉樹合板を基材に使用したフロア「ラスティックフェイス リッチ・Jベース」「Jネクシオ」や、昨年10月に投入した内装建材の新シリーズ「モードコレクト」などの拡販に取り組みました。

また、地球環境に優しいリサイクル素材を使用し耐震性能や劣化軽減性能に優れた構造用MDFの供給力強化とシェア拡大に努めるとともに、業務提携先のIFI

社（インドネシア ファイバーボード インダストリー社）で製造したMDFの拡販に取り組みました。

さらに、バリアフリー商品群「ユニバーサル ディレクト」を足がかりに、サービス付き高齢者向け住宅や福祉施設、幼保施設などの非住宅分野の開拓に取り組むとともに、各シリーズから短納期対応製品を厳選した「レギュラーズ セレクション」を展開し、リフォーム・リノベーション需要の獲得に努めました。

損益面につきましては、原材料や物流のコストアップが利益の圧迫要因となりましたが、フロア基材の輸入南洋材合板からMDFと国産針葉樹合板の複合基材への切り替えや建具類の内製化など各種コストダウンに取り組みました。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を追い風に、アドン株式会社の火災からの復旧以降はリフォーム等の売上げが伸びました。この結果、住宅建材事業の売上高は41,962百万円（前期比3.9%増）、営業利益は2,646百万円（前期比10.4%増）となりました。

#### <合板事業>

国産針葉樹合板は、安定した合板相場が続いており生産も堅調に推移しましたが、当社で製造するフロアの基材への活用を推進した結果、当社グループ外への販売量は前期に比べ減少いたしました。また、原木や接着剤など原材料コストが前期に比べ上昇いたしました。

輸入南洋材合板は、国内需要の低迷を受けて販売量は期初から低水準で推移しましたが、秋口にかけて在庫水準の低下や台風被害からの復旧対応などの影響から回復傾向となり、販売量は前期に比べ増加いたしました。一方、仕入コスト高が前期から継続しており、下半期に販売価格が下落局面となっても仕入コストの低下は緩やかに推移したため、採算が悪化する苦しい展開となりました。

この結果、合板事業の売上高は25,857百万円（前期比0.1%増）、営業利益は2,421百万円（前期比14.1%減）となりました。

#### <事業別の売上高及び損益>

| 区 分         | 売上高（百万円） | 前期比（％） |        | 営業損益（百万円） | 前期比（％） |
|-------------|----------|--------|--------|-----------|--------|
|             |          | 前期比（％） | 構成比（％） |           |        |
| 住 宅 建 材 事 業 | 41,962   | +3.9   | 61.9   | 2,646     | +10.4  |
| 合 板 事 業     | 25,857   | +0.1   | 38.1   | 2,421     | △14.1  |
| 調 整 額       | —        | —      | —      | △1,481    | —      |
| 合 計         | 67,819   | +2.4   | 100.0  | 3,586     | △5.6   |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,806百万円であり、その主なものは当社及び連結子会社石巻合板工業株式会社並びに連結子会社アドン株式会社の生産設備における品質、生産効率改善投資などであります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

昨年10月に実施された消費税率引き上げ以降の住宅需要の減退から、2020年11月期の新設住宅着工戸数は減少するものと予想されます。また、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、中東情勢の悪化など諸問題が国内外の経済に影響を及ぼすことが懸念され、国内合板相場、原材料コスト、物流コスト等の動向は、先行きに不透明感を抱えた状況で推移するものと思われます。

当社グループはこのような事業環境のもと、フロアや建具、住宅構造材など主力の建材製品のシェアアップや、高付加価値製品の販売強化に努めるとともに、建材製品の原材料として、循環可能な木材資源であり為替相場の影響を受けにくい国産針葉樹合板や、地球環境に優しいリサイクル素材のMDFを積極的に活用いたします。また、国内人口の減少に伴う新設住宅着工戸数の減少や少子高齢化への対応として、リフォーム・リノベーション市場に向けた製品開発の強化や生産・販売体制の構築、高齢者向け施設や商業施設など非住宅分野の市場開拓に取り組みます。加えて、設備投資による省力化やITの活用、人材育成などを推進し、生産性向上やコスト競争力の強化、安全管理の徹底など、各種施策を引き続き実施して、更なる収益力の向上と企業体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 期 別<br>区 分              | 第 79 期<br>2016年11月期 | 第 80 期<br>2017年11月期 | 第 81 期<br>2018年11月期 | (当連結会計年度)<br>第 82 期<br>2019年11月期 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高                   | 64,922百万円           | 66,897百万円           | 66,216百万円           | 67,819百万円                        |
| 営 業 利 益                 | 3,569百万円            | 4,474百万円            | 3,799百万円            | 3,586百万円                         |
| 経 常 利 益                 | 3,713百万円            | 4,796百万円            | 4,140百万円            | 3,767百万円                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 2,303百万円            | 2,972百万円            | 3,196百万円            | 2,330百万円                         |
| 1 株当たり当期純利益             | 140円35銭             | 182円51銭             | 196円30銭             | 143円10銭                          |
| 総 資 産                   | 52,834百万円           | 55,905百万円           | 58,343百万円           | 62,291百万円                        |
| 純 資 産                   | 20,712百万円           | 24,366百万円           | 27,400百万円           | 29,419百万円                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産         | 1,159円38銭           | 1,357円21銭           | 1,520円55銭           | 1,627円89銭                        |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 期 別<br>区 分      | 第 79 期<br>2016年11月期 | 第 80 期<br>2017年11月期 | 第 81 期<br>2018年11月期 | (当期) 第82期<br>2019年11月期 |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 売 上 高           | 46,824百万円           | 46,720百万円           | 45,917百万円           | 47,396百万円              |
| 営 業 利 益         | 1,517百万円            | 1,494百万円            | 1,067百万円            | 1,218百万円               |
| 経 常 利 益         | 1,690百万円            | 1,776百万円            | 1,305百万円            | 1,464百万円               |
| 当 期 純 利 益       | 1,122百万円            | 1,179百万円            | 1,071百万円            | 1,026百万円               |
| 1 株当たり当期純利益     | 68円40銭              | 72円40銭              | 65円81銭              | 63円06銭                 |
| 総 資 産           | 38,942百万円           | 39,417百万円           | 39,571百万円           | 42,172百万円              |
| 純 資 産           | 14,849百万円           | 16,044百万円           | 16,525百万円           | 17,129百万円              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 | 911円81銭             | 985円24銭             | 1,014円75銭           | 1,051円83銭              |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年11月30日現在)

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金  | 議決権比率              | 主 要 な 事 業 内 容          |
|------------------------------------------|--------|--------------------|------------------------|
| 石巻合板工業株式会社                               | 330百万円 | 80.00%             | 合板の製造、販売               |
| ア ド ン 株 式 会 社                            | 30     | 100.00             | 建材製品 (建具、収納家具) の製造     |
| 株式会社ナフィックス                               | 30     | 100.00             | 建設 (住宅関連工事)、建設資材販売     |
| アイピーエムサービス株式会社                           | 20     | 100.00<br>(100.00) | 合板の加工                  |
| PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES (スラインダー社) | 9百万米ドル | 100.00<br>(0.67)   | 建材製品 (建具、造作材、収納家具) の製造 |

(注) 議決権比率の ( ) 内は、間接所有の比率を内数で表示しております。

③ その他重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金              | 議決権比率             | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------------------|--------------------|-------------------|---------------|
| SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD. (サンヤン社) | 20百万マレーシア<br>リンギット | 49.00%<br>(49.00) | 合板の製造         |

(注) 議決権比率の ( ) 内は、間接所有の比率を内数で表示しております。

当社の連結子会社は上記の「② 重要な子会社の状況」に記載の5社であり、持分法適用会社は上記の「③ その他重要な関連会社の状況」に記載の1社であります。

(7) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

当社グループの事業区分は、内装材、住宅機器他及び繊維板の製造販売並びに住宅関連工事を行っている「住宅建材事業」と、合板の輸入・製造、販売をしている「合板事業」に区分しております。

| 事 業 区 分     | 主 要 な 事 業 内 容            |                                               |
|-------------|--------------------------|-----------------------------------------------|
| 住 宅 建 材 事 業 | 内 装 材                    | 床材、内壁材、造作材、階段、框・式台                            |
|             | 住 宅 機 器 他                | ドア、引戸、クローゼット、開口部材、玄関収納、収納機器、住宅構造材、モルタル下地材、その他 |
|             | 織 維 板                    | M D F (中質繊維板)                                 |
|             | 住 宅 関 連 工 事              | 住宅関連工事の請負                                     |
| 合 板 事 業     | 針 葉 樹 合 板<br>南 洋 材 合 板 他 | 普通合板、構造用合板、型枠合板                               |



**(8) 主要な営業所及び工場等**（2019年11月30日現在）

## ① 当 社

・本 社：東京都台東区

・営業拠点：北海道（札幌市）、旭川、帯広、青森、北東北（盛岡市）、東北（仙台市）、郡山、東京（台東区）、千葉、千葉北（柏市）、埼玉（さいたま市）、高崎、宇都宮、茨城（水戸市）、横浜、厚木、西東京（八王子市）、甲府、信越（新潟市）、長野、静岡、沼津、浜松、名古屋、三重（鈴鹿市）、岐阜、金沢、関西四国（大阪市）、京都、兵庫（神戸市）、中国（広島市）、北九州、大分、福岡、長崎（諫早市）、熊本、宮崎、南九州（鹿児島市）、沖縄（那覇市）、他

・ショールーム：東京都台東区、仙台市、横浜市、静岡市、名古屋市、大阪市、福岡市

・工場：静岡県静岡市、静岡県富士市

## ② 子会社及び関連会社

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 〔国内〕石 巻 合 板 工 業 株 式 会 社 | ：宮城県石巻市 |
| ア ド ン 株 式 会 社           | ：静岡県静岡市 |
| 株 式 会 社 ナ フ ィ ッ ク ス     | ：東京都台東区 |
| アイピーエムサービス株式会社          | ：宮城県石巻市 |

|                                                 |         |
|-------------------------------------------------|---------|
| 〔海外〕PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES<br>（スラインダー社） | ：インドネシア |
| SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.<br>（サンヤン社）     | ：マレーシア  |

**(9) 従業員の状況**（2019年11月30日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 1,722名  | 2名減         |

（注） 上記従業員数は就業人員で表示しております。また、臨時雇用者は含んでおりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 960名    | 5名増         | 43.5歳   | 18.9年       |

（注） 上記従業員数は就業人員で表示しております。また、臨時雇用者は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先 (2019年11月30日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行         | 1,923百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,660    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 1,224    |
| 株 式 会 社 七 十 七 銀 行       | 1,140    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,085    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 577      |
| 株 式 会 社 清 水 銀 行         | 536      |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 536      |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 179      |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 68,303,200株  
(2) 発行済株式の総数 17,339,200株 (自己株式1,053,981株を含む)  
(3) 株 主 数 2,194名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 野 田 有 一                                                                  | 2,794千株 | 17.2%   |
| 野 田 周 子                                                                  | 1,022   | 6.3     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                               | 753     | 4.6     |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                                          | 690     | 4.2     |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                                                          | 640     | 3.9     |
| 野 田 は つ 江                                                                | 635     | 3.9     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                        | 562     | 3.5     |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                                           | 544     | 3.3     |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY<br>SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 400     | 2.5     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                  | 363     | 2.2     |

- (注) 1. 当社は自己株式1,053,981株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項（2019年11月30日現在）

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### （1）取締役及び監査役の状況（2019年11月30日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                           |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 野 田 章 三 |                                                                        |
| 代表取締役社長   | 野 田 励   |                                                                        |
| 常 務 取 締 役 | 島 村 明   | 清水事業所担当兼繊維板事業部長兼清水保全エネルギーセンター所長                                        |
| 常 務 取 締 役 | 高津原 健太郎 | 建材事業部長                                                                 |
| 常 務 取 締 役 | 野 田 四 郎 | 国産材活用事業部長<br>石巻合板工業株式会社代表取締役社長<br>アイピーエムサービス株式会社代表取締役社長                |
| 常 務 取 締 役 | 中 村 嘉 宏 | 物流部、品質管理統括室、富士川事業所、富士川保全エネルギーセンター担当兼建材製造本部長                            |
| 常 務 取 締 役 | 辻 村 力   | 総務部、人事部、審査室担当兼経理部長                                                     |
| 取 締 役     | 宮 田 佳 明 | 情報システム室担当兼経営企画部長兼海外事業推進室長                                              |
| 取 締 役     | 高 井 章 吾 | 藤林法律事務所シニアパートナー<br>株式会社トライアイズ社外取締役（監査等委員）                              |
| 取 締 役     | 塩 坂 健   |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 浦 田 進   |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 長谷川 倫 源 |                                                                        |
| 監 査 役     | 三 浦 悟   | 三浦公認会計士事務所代表<br>株式会社東計電算社外取締役（監査等委員）<br>ショーボンドホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 監 査 役     | 上 原 敏 彦 |                                                                        |

（注）1. 取締役高井章吾氏及び取締役塩坂 健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、当社は高井章吾氏及び塩坂 健氏との間で、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第30条の規定に基づく責任限定契約を締結しておりますが、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

2. 常勤監査役浦田 進氏及び監査役三浦 悟氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
なお、監査役三浦 悟氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役高井章吾氏及び取締役塩坂 健氏並びに常勤監査役浦田 進氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 2019年2月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、安川隆二氏は監査役を辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                      | 員 数         | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 12名<br>(2名) | 192百万円<br>(12百万円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5名<br>(2名)  | 31百万円<br>(16百万円)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 17名<br>(4名) | 224百万円<br>(28百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等（取締役2名に対し11百万円）は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年2月20日開催の第54回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。
  3. 監査役の報酬限度額は、1996年2月28日開催の第58回定時株主総会において年額6千万円以内とご決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 《社外取締役 高井章吾氏》

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役高井章吾氏は当社の顧問弁護士であり、藤林法律事務所のシニアパートナーです。また、同氏は株式会社トライアイズの社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社は藤林法律事務所及び株式会社トライアイズとは特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、また客観的な立場から助言や指摘等を適宜行っております。

#### 《社外取締役 塩坂 健氏》

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。他社での会社経営に関する豊富な知識や経験に加え、業界に関する幅広い知識を活かし、客観的な立場から助言や指摘等を適宜行っております。

#### 《社外監査役 浦田 進氏》

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、また監査役会には13回全てに出席いたしました。他社での実務経験と幅広い知識を活かし、客観的な立場から助言や指摘等を適宜行っております。

#### 《社外監査役 三浦 悟氏》

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外監査役三浦 悟氏は当社の顧問税理士であり、三浦公認会計士事務所の代表者です。また、同氏は株式会社東計電算の社外取締役（監査等委員）及びショーボンドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社は、三浦公認会計士事務所及び株式会社東計電算並びにショーボンドホールディングス株式会社とは特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、また監査役会には13回全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、また客観的な立場から助言や指摘等を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況（2019年11月30日現在）

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                          | 37百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る業務に関する報酬として0.6百万円を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、上記のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（2019年11月30日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は企業行動指針を定め、これらの遵守をはかる。

〔企業行動指針の骨子〕

優れた建材製品の製造・販売を通じ、より良い住空間の創造につとめ、もって社会の発展に寄与し、強い総合建材メーカーとなるため、コンプライアンスを含む企業の社会的責任を常に念頭に置いて行動するとともに、誠実・創意工夫・努力・チームワーク・迅速なコミュニケーションの5つの行動指針を遵守する。

- ・取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正をはかる。
- ・当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっており、また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、決裁に関する社内規定に基づき重要な決裁書類は監査役の検印を受けており、法令定款違反行為防止のため監督強化を維持するものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に関する情報については、文書管理に関する社内規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- ・取締役は重要な会議等の議事録を作成保存し適切に管理することとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社は、様々な経営リスクへの適切な対応を行うとともに、経営リスクが発生した場合の影響を極小化することを目的とする経営リスクマネジメント規程を制定し、運用する。
- ・当社及び子会社は、その業務執行に係るリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、市場リスク・災害リスク等の個々のリスクについてその把握と管理のための体制を整備する。



- ・災害、治安、公害等のリスク管理の責任者として経営リスク管理責任者を設置し、経営リスク管理責任者は各グループ会社を含む当該リスク管理体制の整備を指揮し、その状況について各代表取締役へ報告する。代表取締役は当該報告に基づきリスク管理の状況を分析し、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するために協議のうえ適切な対策を講じる。
- ・市場リスク等については各担当役員が管理にあたり、社長と速やかに協議のうえ適切な対策を講じる。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において定められたそれぞれの責任者及び執行手続きの詳細に基づき執行し、また、業務の改善策等の報告を行うものとする。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・コンプライアンス体制の基礎として、企業行動指針を定める。また、必要に応じて各担当部署は規程・基準等を策定、研修の実施を行うものとする。
- ・取締役は当社及びグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- ・内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し各業務執行部門の監査を行っており、法令並びに当社の各種規程類等に準拠し、適正かつ効率的に業務執行がなされているかどうか等につき調査指導を実施する。また、社内法務部門は各部署からの法務相談に対する助言、指導を行うほか、コンプライアンスの強化を目的に、適宜法律上のアドバイスを顧問弁護士から受ける。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、社長、社外取締役、経営リスク管理責任者、人事担当役員及び人事部長などを直接の情報受領者とする内部通報システムを設け、その情報は社内コンプライアンス指針に基づいて適正に対処する。

**⑥ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・当社は、子会社の指導、育成を促進してグループの経営効率向上をはかるため関係会社管理規程を定め、運用する。また子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、主な子会社の取締役会は原則月1回開催するものとする。



- ・親会社である当社の取締役が主な子会社の取締役を兼任し、また、子会社の経営内容等を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、当社の取締役会において子会社の取締役の職務の業務執行状況等を報告するとともに子会社の重要案件等も必要に応じ審議・検討することにより、グループ全体としての業務の適正を確保する体制をとる。
  - ・法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報システムは子会社の従業員にも適用し、その情報は社内規程に基づき適正に対処される。
  - ・経営リスク管理責任者は子会社管理部署を通じ、又は直接に子会社の業務の適正を確保するための規程等の整備状況を把握し、必要に応じて子会社に諸規程の制定・変更等について助言・指導を行う。
  - ・取締役はグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとする。
  - ・財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。
- ⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社は、監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ専任又は他部門と兼任する従業員を監査役スタッフとして配置するものとし、当該従業員は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。
  - ・当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑧ **取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**
- ・取締役及び従業員は社内規程に基づき当社の業績に影響を与える重要な事項について都度監査役に報告を行い、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができることとなっている。
  - ・内部通報システムの適切な運用を維持し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

- ・各監査役は監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役会・事業戦略会議その他重要な会議に出席して情報の収集をはかるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い相互の連携をはかる。
- ・子会社の役員及び従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、子会社を管理する部門へ報告する。

**⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・当社及び子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携をはかる。

**⑫ 反社会的勢力を排除するための体制**

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨みこれらの介入防止に努め、不当な要求は断固として拒絶するものとする。また、当該事項を企業行動指針に定め、取締役及び従業員に周知徹底をはかる。
- ・反社会的勢力に対する対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理に努める。
- ・反社会的勢力による接触や不当要求などが発生した場合、対応統括部署が一元的に統括・管理し、外部専門機関及び顧問弁護士との連携のもと、各部門の対応に関する指導・支援を行い、必要に応じ社長並びに経営リスク管理責任者に報告する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

(2019年11月30日現在)

- ・取締役会を毎月開催し、社外取締役、社外監査役が出席するなか、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要案件を審議、決定するとともに、取締役の業務執行の適法性確保や効率性向上のため適切に報告、検討しました。
- ・監査役会を毎月開催し、適切に協議を行ったほか、監査役は監査役会の監査の方針や職務の分担等に従い、事業戦略会議等の重要な会議に出席し情報収集を行いました。また、各取締役や会計監査人、内部監査室等との適宜情報交換に加え、子会社の役職員等との意思疎通及び情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。
- ・会社方針やコンプライアンスの周知徹底、業務の効率化等を推進するため、当社の役員及び従業員を対象に全国各地で、代表取締役による方針説明会を実施いたしました。また、平素から告知文書やEメール、WEBベースの社内システム等を活用し、これらの周知・啓蒙をはかるとともに、職種別、階層別の各種社内研修等の実施や、通信教育、社外研修、資格取得及びセミナーへの参加を奨励しました。
- ・当社の「内部監査規程」に基づき内部監査室が作成した監査計画に則り、当社及び子会社の内部監査を実施しました。また、子会社の経営上の重要案件については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当役員が、その調査結果を当社の取締役会や各監査役に報告しました。
- ・急激な為替相場の変動に対処するため、社長及び担当役員が協議のうえ為替予約取引等を活用し、リスクの軽減に努めました。
- ・「経営リスクマネジメント規程」に基づきリスク分析や評価を行い、経営環境の劇的な変化など様々な経営リスクに迅速かつ適切な対応ができるよう体制の整備をはかりました。

~~~~~  
以上のご報告は、次の方法により記載しております。

- (1) 金額は、表示桁数未満を切り捨てにより表示しております。
- (2) 比率は、表示桁数未満を四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	40,270	流 動 負 債	23,708
現 金 及 び 預 金	17,845	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,032
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,356	短 期 借 入 金	6,629
製 品	5,952	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	169
仕 掛 品	1,442	未 払 金	1,796
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,407	未 払 法 人 税 等	574
そ の 他	266	設 備 関 係 支 払 手 形	761
		そ の 他	1,743
固 定 資 産	22,020	固 定 負 債	9,163
有 形 固 定 資 産	14,412	社 債	101
建 物 及 び 構 築 物	2,632	長 期 借 入 金	2,532
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,270	環 境 対 策 引 当 金	42
工 具 、 器 具 及 び 備 品	288	長 期 未 払 金	142
土 地	5,739	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,052
立 木	142	そ の 他	292
リ ー ス 資 産	220		
建 設 仮 勘 定	118	負 債 合 計	32,871
無 形 固 定 資 産	312	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	7,295	株 主 資 本	26,854
投 資 有 価 証 券	4,929	資 本 金	2,141
繰 延 税 金 資 産	1,726	資 本 剰 余 金	1,587
そ の 他	641	利 益 剰 余 金	23,549
貸 倒 引 当 金	△2	自 己 株 式	△423
資 産 合 計	62,291	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△343
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	610
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△449
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△507
		非 支 配 株 主 持 分	2,909
		純 資 産 合 計	29,419
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	62,291

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年12月1日)
(至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		67,819
売上原価		51,496
売上総利益		16,322
販売費及び一般管理費		12,735
営業利益		3,586
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	72	
助成金収入	39	
持分法による投資利益	179	
その他の	86	378
営業外費用		
支払利息	74	
売上割引	51	
売上債権売却損	27	
為替差損	10	
その他の	33	198
経常利益		3,767
特別利益		
補助金収入	108	
保険差益	9	118
特別損失		
固定資産除却損	110	
固定資産圧縮損	108	219
税金等調整前当期純利益		3,666
法人税、住民税及び事業税	1,039	
法人税等調整額	△28	1,010
当期純利益		2,655
非支配株主に帰属する当期純利益		324
親会社株主に帰属する当期純利益		2,330

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年12月 1 日)
(至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年12月1日残高	2,141	1,587	21,625	△423	24,930
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△407		△407
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,330		2,330
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,923	△0	1,923
2019年11月30日残高	2,141	1,587	23,549	△423	26,854

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年12月1日残高	628	1	△342	△455	△168	2,638	27,400
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△407
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,330
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△17	1	△107	△51	△175	270	95
連結会計年度中の変動額合計	△17	1	△107	△51	△175	270	2,018
2019年11月30日残高	610	2	△449	△507	△343	2,909	29,419

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

当該連結子会社は、石巻合板工業株式会社、アドン株式会社、株式会社ナフィックス、アイピーエムサービス株式会社、PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES（スラインダー社、インドネシア）の5社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社に対しては、全て持分法を適用しております。

当該持分法適用関連会社は、SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.（サンヤン社、マレーシア）の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

スラインダー社を除く連結子会社については、事業年度末日と連結決算日は一致しております。

スラインダー社については、決算日が12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

たな卸資産

 製品、仕掛品

 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

 原材料、貯蔵品

 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金 微量PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約（買建）については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約（買建）	外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約（買建）の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		37,277百万円
2. 担保に供している資産	建物及び構築物	1,619百万円
	機械装置及び運搬具	69
	土地	2,728
対応する債務	支払手形及び買掛金	299
	短期借入金	4,696
	長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	2,746
	社債（銀行保証付無担保社債。1年内償還予定の社債を含む）	270

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は建物及び構築物、並びに機械装置及び運搬具等で4,312百万円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

連結子会社にて発生した損害に係る保険金162百万円から、修理及び撤去に係る災害による損失153百万円を控除した金額を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,339,200	—	—	17,339,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,053,932	49	—	1,053,981

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年2月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	203百万円	12円50銭	2018年 11月30日	2019年 2月28日
2019年7月12日 取 締 役 会	普通株式	203百万円	12円50銭	2019年 5月31日	2019年 8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しています。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2020年2月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	203百万円	12円50銭	2019年 11月30日	2020年 2月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、リスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、投機目的による取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクを回避しております。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金調達であります。このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して金利変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,845	17,845	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,356	12,356	—
(3) 投資有価証券	1,880	1,880	—
資産計	32,082	32,082	—
(4) 支払手形及び買掛金	12,032	12,032	—
(5) 短期借入金	5,336	5,336	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定 長期借入金を含む）	3,825	3,828	2
負債計	21,195	21,197	2
(7) デリバティブ取引※	4	4	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場で算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注 2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額3,020百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額19百万円）、非上場債券（連結貸借対照表計上額10百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,627円89銭
2. 1 株当たり当期純利益	143円10銭

貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,172	流動負債	17,795
現金及び預金	7,422	支払手形	5,697
受取手形	2,671	買掛金	4,082
売掛金	6,865	短期借入金	3,605
製品	5,084	1年内返済予定の長期借入金	1,099
仕掛品	1,214	未払金	1,358
原材料及び貯蔵品	1,421	未払法人税等	280
その他	551	設備関係支払手形	534
貸倒引当金	△58	その他	1,139
固定資産	16,999	固定負債	7,247
有形固定資産	8,098	長期借入金	2,371
建物	1,307	退職給付引当金	4,489
構築物	259	環境対策引当金	42
機械及び装置	3,869	長期未払金	124
車両運搬具	5	その他	220
工具、器具及び備品	252		
土地	2,122	負債合計	25,042
立木	142	(純資産の部)	
リース資産	98	株主資本	16,520
建設仮勘定	39	資本金	2,141
無形固定資産	289	資本剰余金	1,587
投資その他の資産	8,611	資本準備金	1,587
投資有価証券	1,886	利益剰余金	13,215
関係会社株式	4,698	利益準備金	387
繰延税金資産	1,401	その他利益剰余金	12,828
その他	626	固定資産圧縮積立金	31
貸倒引当金	△2	別途積立金	7,000
資産合計	42,172	繰越利益剰余金	5,797
		自己株式	△423
		評価・換算差額等	608
		その他有価証券評価差額金	605
		繰延ヘッジ損益	2
		純資産合計	17,129
		負債及び純資産合計	42,172

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年12月1日)
(至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		47,396
売上原価		35,179
売上総利益		12,216
販売費及び一般管理費		10,998
営業利益		1,218
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	246	
助成金収入	39	
受取地代家賃	28	
その他の	34	355
営業外費用		
支払利息	45	
売上割引	30	
売上債権売却損	13	
為替差損	4	
その他の	14	109
経常利益		1,464
特別利益		
補助金収入	108	108
特別損失		
固定資産除却損	110	
固定資産圧縮損	108	219
税引前当期純利益		1,354
法人税、住民税及び事業税	381	
法人税等調整額	△54	327
当期純利益		1,026

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 2018年12月1日
至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
2018年12月1日残高	2,141	1,587	387	37	7,000	5,170	12,595
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△407	△407
固定資産圧縮積立金の取崩				△6		6	—
当 期 純 利 益						1,026	1,026
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△6	—	626	619
2019年11月30日残高	2,141	1,587	387	31	7,000	5,797	13,215

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
2018年12月1日残高	△423	15,900	623	1	624	16,525
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△407				△407
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当 期 純 利 益		1,026				1,026
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△17	1	△15	△15
事業年度中の変動額合計	△0	619	△17	1	△15	603
2019年11月30日残高	△423	16,520	605	2	608	17,129

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品、仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

環境対策引当金 微量PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約（買建）については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約（買建）	外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約（買建）の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記されたものを除く)

短期金銭債権	682百万円
--------	--------

短期金銭債務	579
--------	-----

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,175百万円

3. 担保に供している資産 建物 772百万円

	土地	1,155
--	----	-------

対応する債務	支払手形	96
--------	------	----

	買掛金	202
--	-----	-----

	短期借入金	3,605
--	-------	-------

	長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	2,426
--	-------------------------	-------

4. 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は建物、並びに機械及び装置等で2,846百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	665百万円
-----------	-----	--------

	仕入高	5,008
--	-----	-------

	販売費及び一般管理費	113
--	------------	-----

	営業取引以外の取引高	228
--	------------	-----

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,053,932	49	—	1,053,981

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与、たな卸資産評価損であり、評価性引当額155百万円を控除しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アドン(株)	(所有) 直接 100	製品の購入	製品の仕入 (注)	3,782	買掛金	350

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,051円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円06銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月15日

株式会社 ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 春 山 直 輝 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノダの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月15日

株式会社 ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノダの2018年12月1日から2019年11月30日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月15日

株 式 会 社	ノ	ダ	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）		浦 田	進 ㊦
常 勤 監 査 役		長谷川	倫 源 ㊦
社 外 監 査 役		三 浦	悟 ㊦
監 査 役		上 原	敏 彦 ㊦

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当政策の基本的な考え方は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、配当の安定性を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うことであります。また、内部留保金につきましては、財務基盤の充実強化並びに今後の事業展開に役立てていく考えであります。

なお、当期の期末配当につきましては、これら配当の基本方針並びに当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含め当期の年間配当金は1株につき25円（前期と同額）となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額203,565,238円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年2月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

の だ しょう ぞう
野 田 章 三 1951年8月2日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

2003年2月 当社代表取締役副社長就任
2006年1月 当社代表取締役副社長、全部門管掌、建材製造本部長
2006年12月 当社代表取締役社長就任
2018年12月 当社代表取締役会長就任（現任）

310,000株

候補者番号 2

の だ つとむ
野 田 励 1975年7月12日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

2005年5月 当社入社 企画室次長
2006年12月 当社建材事業部副事業部長
2007年2月 当社取締役建材事業部副事業部長就任
2009年2月 当社取締役建材事業部長兼製品開発部長
2009年4月 当社取締役建材事業部長兼製品開発部長兼スラバヤプロジェクト国内担当
2011年2月 当社常務取締役建材事業部長兼製品開発部長兼スラバヤプロジェクト担当就任
2013年1月 当社専務取締役建材事業部、建材製造本部、製品開発部、情報システム室、スラバヤプロジェクト担当就任
2014年1月 当社専務取締役建材事業部、建材製造本部、繊維板事業部、製品開発部、情報システム室、スラバヤプロジェクト担当、品質管理統括室管掌
2015年1月 当社専務取締役全事業部門及び品質管理統括室管掌、製品開発部、情報システム室、スラバヤプロジェクト担当
2015年7月 当社専務取締役全事業部門及び品質管理統括室管掌、製品開発部、情報システム室、海外事業推進室担当
2016年12月 当社代表取締役副社長、全事業部門、品質管理統括室、製品開発部、情報システム室、海外事業推進室管掌、社長補佐就任
2017年12月 当社代表取締役副社長、全部門
2018年12月 当社代表取締役社長就任（現任）

64,300株

候補者番号 3

しま むら あきら
島 村 明 1953年4月27日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
6,600株

1977年4月 当社入社
2009年2月 当社繊維板事業部長
2013年2月 当社取締役繊維板事業部長就任
2014年1月 当社取締役清水事業所担当兼繊維板事業部長
2014年9月 当社取締役清水事業所担当兼繊維板事業部長兼清水保全エネルギーセンター所長
2016年1月 当社常務取締役清水事業所担当兼繊維板事業部長兼清水保全エネルギーセンター所長就任（現任）

候補者番号 4

こうつ はら けん たろう
高津原 健太郎 1959年11月2日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
1,400株

1988年11月 当社入社
2013年1月 当社建材事業部長
2013年2月 当社取締役建材事業部長就任
2016年12月 当社常務取締役建材事業部長就任（現任）

候補者番号 5

の だ し ろう
野 田 四 郎 1955年10月16日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
20,000株

1988年7月 石巻合板工業株式会社入社
1992年2月 石巻合板工業株式会社取締役就任
2004年1月 石巻合板工業株式会社代表取締役社長就任（現任）
2006年1月 アイピーエムサービス株式会社代表取締役社長就任（現任）
2018年2月 当社常務取締役国産材活用事業部長就任（現任）

《重要な兼職の状況》

石巻合板工業株式会社代表取締役社長
アイピーエムサービス株式会社代表取締役社長

候補者番号 6

なか むら よし ひろ

中 村 嘉 宏 1954年7月17日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
2,100株

1977年4月 当社入社
 2011年6月 当社建材製造本部技術部長兼設備技術室長
 2014年1月 当社建材製造本部長兼品質管理統括室担当
 2014年2月 当社取締役品質管理統括室担当兼建材製造本部長就任
 2018年2月 当社常務取締役物流部、品質管理統括室、富士川事業所、富士川保全エネルギーセンター担当兼建材製造本部長就任（現任）

候補者番号 7

つじ むら ちから

辻 村 力 1954年1月11日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
1,100株

1972年3月 当社入社
 2012年1月 当社経理部長
 2013年2月 当社取締役経理部長就任
 2015年2月 当社取締役企画室、審査室担当兼経理部長
 2017年12月 当社取締役経営企画部、審査室担当兼経理部長
 2018年2月 当社取締役審査室担当兼経理部長
 2019年2月 当社常務取締役総務部、人事部、審査室担当兼経理部長就任（現任）

候補者番号 8

みや た よし あき

宮 田 佳 明 1961年4月6日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
1,000株

1987年4月 富士通株式会社入社
 2017年3月 富士通株式会社退社
 2017年4月 当社入社 副社長付部長
 2017年12月 当社経営企画部長
 2018年2月 当社取締役経営企画部長兼海外事業推進室長就任
 2019年2月 当社取締役情報システム室担当兼経営企画部長兼海外事業推進室長（現任）

候補者番号 9

たか い しょう ご
高 井 章 吾

1938年4月17日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

2,000株

1968年4月 司法修習修了
弁護士登録(第一東京弁護士会)
藤林益三弁護士事務所所属
1969年4月 藤林益三弁護士事務所パートナー
1993年4月 藤林法律事務所シニアパートナー (現任)
2003年6月 住友金属工業株式会社 社外監査役就任
2007年7月 社団法人しんきん保証基金理事就任
2009年6月 住友金属工業株式会社 社外監査役退任
2012年6月 社団法人しんきん保証基金理事退任
2013年2月 当社社外監査役就任
2015年2月 当社社外監査役退任
当社社外取締役就任 (現任)
2016年3月 株式会社トライアイズ社外取締役就任
2018年3月 株式会社トライアイズ社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)

《重要な兼職の状況》

株式会社トライアイズ社外取締役 (監査等委員)

◇社外取締役の選任理由等について

高井章吾氏は社外取締役候補者です。同氏は、過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の弁護士としての法律に関する専門知識や経験等を活かすことにより、独立した立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言や指摘が得られるものと判断し、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、現在、同氏は当社の社外取締役であります。同氏の当社社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって5年となります。

◇社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者である高井章吾氏との間で、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第30条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

また、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 10

しお さか けん
塩 坂 健 1949年1月28日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

一株

1971年4月 三菱油化株式会社入社
1999年4月 三菱化学フォームプラスチック株式会社取締役営業部長就任
2003年7月 株式会社J S P 取締役住宅資材部長就任
油化三昌建材株式会社代表取締役社長就任
2006年7月 株式会社J S P 取締役常務執行役員第二事業本部E P S 事業部長就任
油化三昌建材株式会社代表取締役社長退任
2012年6月 株式会社J S P 取締役常務執行役員退任
2012年7月 株式会社J S P 顧問就任
N K 化成株式会社代表取締役社長就任
2014年7月 N K 化成株式会社代表取締役社長退任
N K 化成株式会社相談役就任
2015年6月 株式会社J S P 顧問退任
N K 化成株式会社相談役退任
2016年2月 当社社外取締役就任（現任）

◇社外取締役の選任理由等について

塩坂 健氏は社外取締役候補者であります。同氏は、他社での会社経営に関する豊富な知識や経験に加え、業界に関する知見等があり、独立した立場から当社の社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと考えております。また、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言や指摘が得られるものと判断し、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、現在、同氏は当社の社外取締役であります。同氏の当社社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

◇社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者である塩坂 健氏との間で、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第30条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

また、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

- (注) 1. 高井章吾氏は当社の顧問弁護士です。なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は社外取締役候補者高井章吾氏及び塩坂 健氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役浦田 進氏及び長谷川倫源氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

うら た すすむ
浦 田 進 1948年8月18日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1973年4月 NTNカセイ株式会社入社
2001年6月 NTNカセイ株式会社退社
2004年2月 当社社外監査役就任（現任）

一株

◇社外監査役の選任理由等について

浦田 進氏は社外監査役候補者であります。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の他社における豊富な知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かし、また、独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施することにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。更に同氏は2004年2月より当社の社外監査役として、取締役会、監査役会に出席し、当社の経営について熟知しておりますので、幅広い見地から引き続き当社の経営全般に的確な助言や指摘が得られるものと判断し、同氏を社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、現在、同氏は当社の社外監査役であります。同氏の当社社外監査役就任年数は、本総会終結の時をもって16年となります。

候補者番号 2

は せ がわ のり もと
長谷川 倫 源 1955年10月8日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1980年4月 当社入社
2006年12月 当社建材事業部業務統括部長
2012年1月 当社企画室長
2016年2月 当社監査役就任（現任）

1,600株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は社外監査役候補者浦田 進氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出ております。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper has a slight shadow on the right side, suggesting it's resting on a surface.

定時株主総会会場 ご案内図

日時 2020年2月27日（木曜日） 午前10時
〔受付開始は午前9時30分〕

会場 東京都台東区東上野 1-26-2
オーラム 地下2階 ラ・サル・ローヤル
※会場には駐車場設備がございませんので、電車など
公共交通機関をご利用ください。



交通機関

- 都営大江戸線・つくばエクスプレス線
- 東京メトロ日比谷線
- 東京メトロ銀座線
- JR山手線

新御徒町駅 A1出口より徒歩2分
仲御徒町駅 3番出口より徒歩6分
稲荷町駅 2番出口より徒歩5分
御徒町駅 北口より徒歩8分

◎当日は、些少なからずお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お1人様につき1個とさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

